令和６年１月 29 日

株　主　各　位

更 生 会 社　株式会社プロルート丸光
管 財 人　弁 護 士　山　本　幸　治

株主名簿管理（株式の名義書換等の取扱い）に関するお知らせ

当社は、株主名簿管理および株式名義書換等の事務につきまして、従来、株主名簿管理人に委託しておりましたが、令和６年１月 31 日をもって、株主名簿管理人との間の株式事務代行委託契約を解約することとなりました。

令和６年１月６日上場廃止以降の株主名簿管理および株式名義書換手続等の事務につきましては、令和６年１月９日開示の「上場廃止および上場廃止後の当社株式取扱いに関するお知らせ」にて、今後は直接当社で対応させていただくことを予定している旨お知らせいたしましたが、このたび株主名簿管理人からの業務引継等が終了し、当社にて名義書換手続等の事務を再開いたしますのでご案内いたします。今後につきましては下記のとおりお手続いただきますようよろしくお願いいたします。

株主の皆様におかれましては、この間、名義書換手続等が滞るなどのご不便をおかけし申し訳ございませんでした。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

当社は株券不発行会社であり、株券による本人確認ができません。また、株式会社証券保管振替機構による当社株式の取扱いが廃止となり、各証券会社への届出についても廃止されたことから、株主様による各種お手続の際の本人確認については、各種請求・届出書等への実印による押印および印鑑証明書の添付により、株主様の本人確認および株主様ご本人からの意思表示の確認とさせていただきたいと存じます。

各種お手続に万全を尽くす為の処置でございますので、株主様におかれましては、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1.　株式の名義書換のお取扱いについて

「株式名義書換請求書（兼　株主票）」に必要事項をご記入およびご押印のうえ、必要書類を添えて、下記提出先までご郵送ください。

※　当社株式は、既に上場廃止となっておりますので、株式市場において売買することができず、売却を希望される譲渡人様と買受けを希望される譲受人様との間で売買する相対取引のみとなっております。

※　令和６年１月６日の上場廃止時点の株主様は、既に株主名簿に記載がございますので、第三者に株式を譲渡されない限りは名義書換手続の必要はありません。

2.　各種変更手続について

住所等の各種変更につきましては、当社所定の「株主名簿記載事項変更届（兼　株主票）」に必要事項をご記入およびご押印のうえ、必要書類を添えて、下記提出先までご郵送ください。

3. 株主名簿記載事項証明書の発行について

株主名簿に記載された所有株式数等に関する証明書が必要な場合は、当社より「株主名簿記載事項証明書」を発行いたします。証明書の発行を希望される株主様は、当社所定の「株主名簿記載事項証明書発行申請書」に必要事項をご記入およびご押印のうえ、必要書類を添えて、下記提出先までご郵送ください。後日、ご指定の送付先宛へ証明書を送付いたします。

4. 各種お手続用紙のご請求について

各種お手続用紙のご請求については、下記、お問合せならびに各種書類の送付先にご請求ください。

また、当社ホームページよりダウンロードしていただき、お手持ちのプリンターで出力していただくこともできます。

5. お問合せならびに各種書類の送付先

〒541-0057　大阪市中央区北久宝寺町２丁目１番３号
株式会社プロルート丸光　管理事業本部
電話：06-6262-0303（代表）
※音声案内が流れますので「6」を押してください。

※必要書類に関しましては、後記をご参照ください。

印鑑証明書・登記事項証明書等については、発行後６ヶ月以内（法人の場合は３ヶ月以内）の原本が必要となります。

※　各種お手続に関する手数料は、原則無料となります。印鑑証明書等発行手数料及び郵送費用につきましては、ご負担お願い申しあげます。

※ご郵送にあたっては、安全のため特定記録郵便のご利用を推奨いたします。

以　上

【ご記入にあたってのお願い】

1. 太線の枠内は黒色のボールペンをご使用いただき、すべてご記入ください。
2. 住所、氏名などは文字でわかりやすくはっきりとご記入ください。
   また、ご印鑑（実印）は鮮明にご押印いただき、郵便番号および電話番号もお忘れなくご記入ください。
3. 現在の株主は、現名義人欄に株主名簿記載の住所および氏名その他を記載し、実印を押印してください。
4. 株式の取得者は、既存の株主、新規取得の株主にかかわらず、新名義人欄に住所および氏名その他を記載し、実印を押印してください。新規に株主になられた場合は、本請求書にご記入の住所および氏名ならびに押印された印影を、株主様の住所、氏名、届出印として株主名簿の登録をさせていただきます。
5. 名義書換手数料は無料です。印鑑証明書等発行手数料及び郵送費用のみご負担ください。

株式名義書換請求書　兼　株主票

申請日	年　　月　　日

株式会社プロルート丸光　宛

名義書換請求株式数										株
株　式　移　動　日	年　　月　　日									

上記の株式につき会社法第 133 条 2 項の規定にもとづき、（**共同して・単独で**）名義書換を請求します。
↑いずれかに○をつけてください。

株　主 （現名義人）	郵便番号	―	電話番号	―　　―	実　印
	住　所				
	ﾌﾘｶﾞﾅ				
	氏　名				

【株主票】

株式取得者 （新名義人）	郵便番号	―	電話番号	―　　―	実　印
	住　所				
	ﾌﾘｶﾞﾅ				
	氏　名				
株式取得者の種別（いずれかに○）		新　規　・　既　存			

（弊社使用欄）

受付日	受付番号	受付印	印鑑照合	登録	検印	検印

【ご記入にあたってのお願い】

1. 太線の枠内は黒色のボールペンをご使用いただき、すべてご記入ください。
2. 住所、氏名などは文字でわかりやすくはっきりとご記入ください。
   また、ご印鑑（実印）は鮮明にご押印いただき、郵便番号および電話番号もお忘れなくご記入ください。
3. 本届出書にご記入の変更後の住所、氏名ならびに押印された印影を、株主様の住所、氏名、届出印として株主名簿の登録をさせていただきます。
4. 変更届に係る手数料は無料です。印鑑証明書等発行手数料及び郵送費用のみご負担ください。

株主名簿記載事項変更届　兼　株主票

申請日	年　　月　　日

株式会社プロルート丸光　宛

下記事項を変更いたしましたので必要書類を添えてお届けいたします。

1. 変更前の内容（旧）

※変更内容にかかわらず既にお届けの内容でご記入の上、実印を押印してください。

旧	郵便番号	―	電話番号	―　　―	実　印
	住　所				
	ﾌﾘｶﾞﾅ				
	氏　名				

2. 変更事項

下記の事項について変更しますので、必要書類を添えてお届けします。

変更事項	※変更する記載事項の番号を○（複数可）で囲んでください。			
	1. 住所または住居表示		2. 姓・名	
	3. 法人代表者	4. 代表者役職名	5. 商　号	6. 組　織
	7. その他（　　）			

3. 変更後の株主票

下段にある株主票に、変更後の名簿記載事項（すべてご記入ください）をご記入の上、実印をご押印ください。

新	郵便番号	―	電話番号	―　　―	実　印
	住　所				
	ﾌﾘｶﾞﾅ				
	氏　名				

（弊社使用欄）

受付日	受付番号	受付印	印鑑照合	登録	検印	検印

【ご記入にあたってのお願い】

1. 太線の枠内は黒色のボールペンをご使用いただき、すべてご記入ください。
2. 住所、氏名などは文字でわかりやすくはっきりとご記入ください。
   また、ご印鑑（実印）は鮮明にご押印いただき、郵便番号および電話番号もお忘れなくご記入ください。
3. 発行手数料は無料です。印鑑証明書等発行手数料及び郵送費用のみご負担ください。

株主名簿記載事項証明書発行申請書

申請日	年　　月　　日

株式会社プロルート丸光　宛

私名義の株式につき、下記のとおり「株主名簿記載事項証明書」の発行を申請します。

株　主 （名簿記載事項）	郵便番号	―	電話番号	―　　―	実　印
	住　所				
	ﾌﾘｶﾞﾅ				
	氏　名				

証明書発行通数	通			
証明日時 （いずれかに〇）	A. 直近日現在（当社での証明書作成日時現在となります。） B. 指定日現在　　指定日：平成　　年　　月　　日 （令和６年２月 21 日以降に限ります。）			
送付先 （いずれかに〇）	A. 上記株主名簿記載住所宛 B. 指定送付先（下記指定送付先欄にご記載ください。） （日本国内に限ります。）			
指定送付先	郵便番号	―	電話番号	―　　―
	住　所			
	ﾌﾘｶﾞﾅ			
	氏　名			

1. ご依頼人が株主様ご本人の場合‥　ご印鑑（実印）をご押印の上、印鑑証明書を添付してください。
2. ご依頼人が第三者の場合‥‥‥‥　当該第三者のご印鑑（実印）をご押印ください。実印による株主様の委任状及び株主様・ご依頼人とも印鑑証明書を添付してください。
3. ご依頼人が相続人の場合‥‥‥‥　戸籍謄本（名義人の死亡の事実および相続人の確認ができるもの）ご依頼人の印鑑証明書（発行後６ヶ月以内）を添付のうえ実印をご押印ください。株主登録住所と本籍が異なる場合は登録住所が確認できるもの（住民票の除票・戸籍の附表または当社から送付したご通知等）を添付してください。

（弊社使用欄）

受付日	受付番号	受付印	印鑑照合	登録	検印	検印

（必要書類について）

(1)「**株式名義書換請求書　兼　株主票**」にご添付いただく必要書類は以下のとおりです。

① 譲渡人の印鑑証明書および（法人の場合のみ）登記事項証明書

② 譲受人の印鑑証明書および（法人の場合のみ）登記事項証明書

※相続で取得された場合は、相続を証明する書類（遺言書謄本、遺産分割協議書等）および戸籍謄本（被相続人および法定相続人全員の戸籍謄本）をご添付ください。

(2)「**株主名簿記載事項変更届　兼　株主票**」にご添付いただく変更事項別の必要書類は以下のとおりです。

変更事項		ご添付いただく書類	備　考
1	住　　所 住居表示	印鑑証明書 住民票もしくは戸籍の附票	届出住所（旧）から新住所へ移転した事実が記載されているもの
2	改姓・改名	印鑑証明書 戸籍抄本	改姓・改名の事実が記載されているもの
3	法人代表者	印鑑証明書 登記事項証明書	新代表者名の記載のあるもの
4	法人代表者 役職名	印鑑証明書	法人代表者役職名が記載されているもの
5	商　　号	印鑑証明書 登記事項証明書	新旧商号が記載されているもの
6	組　　織	印鑑証明書 登記事項証明書	新旧組織名が記載されているもの

(3)「**株主名簿記載事項証明書発行申請書**」につきましても、実印をご押印いただき、印鑑証明書を添付してください。

※　**上記の印鑑証明書・登記事項証明書等は発行後６ヶ月以内（法人の場合は３ヶ月以内）の原本をご提出ください。**